

職員の給与等に関する報告及び勧告に当たって

熊本県人事委員会委員長談話(令和6年(2024年)10月11日)

本日、熊本県人事委員会は、県議会及び知事に対し、職員の給与等の報告及び勧告を行いました。

職員の給与改定に当たっては、国や他の地方公共団体の職員の給与等の状況も踏まえながら、地域の民間の給与水準との均衡を図ることを基本としています。

職種別民間給与実態調査を実施し、職員給与と民間給与を比較した結果、職員の月例給及び特別給については、いずれも民間を下回っていることが明らかになりました。この民間給与との較差を解消するため、月例給については、昨年を引き続き、初任給をはじめ若年層の職員が在職する号給に重点を置いて、給料表全体を引き上げることを勧告しました。また、職員の期末手当及び勤勉手当についても、民間の支給割合に見合うよう0.10月分引き上げることを勧告しました。

次に、本年、人事院は国家公務員の人事管理上の重点課題に対応するため、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」を勧告しました。本県の給与制度は従来から国家公務員に準じて改定を行っています。国における給与制度の整備は、人材確保への対応、組織パフォーマンスの向上、ワークスタイルやライフスタイルの多様化への対応といった、本県が直面する課題にも合致したものとなっています。

そこで、本県においても、原則として令和7年4月から、国に準じて給与制度の整備を実施することを勧告しました。

この他、職員の人事管理に関する今後の課題として、多様で有為な人材を確保・育成することに加え、職員一人ひとりが健康で豊かな生活を送る時間が確保できる勤務環境を整備すること等について報告しました。また、本県では、TSMC進出に伴う基幹道路整備などの渋滞対策や地下水保全対策の取組強化、子ども関連施策推進など、新たな行政需要が生じていることにより、時間外勤務が減少しない状況です。任命権者においては、総実勤務時間縮減に向けた取組を一層進め、職員の心身への負担軽

減に努めていく必要があります。

本委員会としましても、総実勤務時間の状況を把握し、指導・助言を行うなど、任命権者と連携しながら、職員の勤務条件の確保等に適時適切に取り組むとともに、労働基準監督機関としての役割をより充実・強化させていきます。

人事委員会勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として、職員の適正な勤務条件を確保するために設けられているものです。本制度が正しく運用されることが、職員の勤務条件について県民の御理解を頂くことにつながるとともに、職員の士気の向上、人材の確保や労使関係の安定等をもたらし、能率的な行政運営を維持する上での基盤となります。

職員におかれては、TSMC進出等に伴う新たな行政需要への対応を含め、日々の行政運営に精励されていることに対し、心から敬意を表します。今後も、職員一人ひとりが改めて全体の奉仕者としての自覚を強く持ち、公務員倫理の保持及び服務規律の遵守に引き続き努め、県民の期待と信頼に応えていかれることを期待します。

任命権者におかれては、県勢の更なる発展に向けて、職員が職務に専念できるよう、勤務条件及び勤務環境の適正な確保について、引き続き十分な取組をお願いします。

最後に、県民の皆様におかれましては、人事委員会が行う報告・勧告制度の意義と、個々の職員がそれぞれの職場で使命感を持って毎日の職務に精励していることについて、深い御理解を賜りたいと存じます。